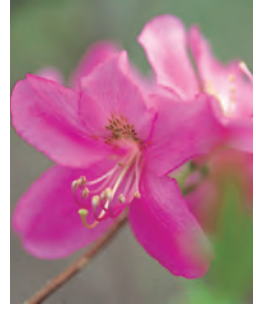




人と自然が育む美しい村



村の木：シラカバ



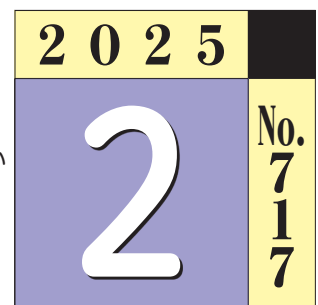
村の花：ムラサキヤシオ

～やすらぎと潤いのふるさとをめざして～



令和7年成人式／2025年1月12日

- 02 議会だより
- 05 トピックス 冬期弱点克服学習会・トキワニューイヤーズフェスティバル ほか
- 06 むらの事件簿 令和7年赤井川消防団出初式・地震が起きた際に取りべき行動は！ ほか
- 08 健康支援センターだより 令和6年度運動教室のお知らせ
- 09 お知らせ伝言板 年金だより・農業委員会だより ほか
- 16 赤井川村写真館・編集後記



議会

だより

定例会 報告

□令和6年第4回定例会

12月9日～10日

【村長行政報告】

- ・赤井川村と福岡県上毛町こうげによる自治体間連携協力に関する基本協定の締結について
- ・赤井川村宿泊税条例の施行期日決定について
- ・赤井川診療所の運営状況について
- ・ふるさと納税の状況について
- ・令和6年9月1日以降工事等発注状況について

決算特別委員会報告

- ・付託を受けた次の5件について審査の結果、原案のとおり認定しました。
- ・令和5年度赤井川村一般会計歳入歳出決算の認定について
- ・令和5年度赤井川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・令和5年度赤井川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・令和5年度赤井川村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

- ・令和5年度赤井川村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【その他】

- ・北後志衛生施設組合規約の一部を変更する規約について
- ・**全員賛成で原案可決**
- ・保養センター木製家具購入事業契約の締結について
- ・**全員賛成で原案可決**
- ・生活改善センターのカラオケ機器導入について

- 賛成 川人、藤門、能登、曾根、阿部 5人
- 反対 山口、連 2人

反対討論



山口 芳之 議員

カラオケ機器更新後に大きく利用回数が増えるか不透明

各団体や農業の助成金が減らされていく中でカラオケという趣味の機械を導入するのに村民の大切な血税を使わないで欲しいとの思いで反対します。

賛成討論



曾根 敏明 議員

現在の簡易的なカラオケにはない使いやすくなりやすい機能が必要

カラオケの機器は数年前より歌好きの人たちが希望しているものです。色々な機能がついていて簡単に移動が出来、各種イベントや他施設でも村民誰でも利用できるので賛成します。

【補正予算案】

- ・令和6年度一般会計補正予算（第6号）（他3件）
- ・**全員賛成で原案可決**

補正予算の主な内容

- 【歳入】
- ・いきいきふるさと推進事業助成金（新規） 175万円

【歳出】

- ・むらバス実証運行委託料（増額） 124万2千円
- ・むらバスの運行区間の延長による利用者数や冬期間の乗車率を調査するもの

臨時会 報告

□令和6年第5回臨時会

12月23日

本会議では、主に職員、特別職等の給与・期末手当の改正条例案、またそれらに係る歳出増額の補正予算の計上について、審議のうえ可決されました。

【補正予算案】

- ・令和6年度一般会計補正予算（第7号）（他3件）
- ・**全員賛成で原案可決**

補正予算の主な内容

- 【歳出】
- ・特別職期末手当等（増額） 18万7千円
- ・議会議員期末手当等（増額） 19万1千円

・一般職(会計任用職員含む)給与・
期末手当等(増額)
600万2千円

【条例案】

・職員給与に関する条例の一部
を改正する条例案について
・教育委員会教育長の給与及び旅
費に関する条例の一部を改正す
る条例案について

全員賛成で原案可決

・特別職の職員で常勤のもの給
与及び旅費に関する条例の一部
を改正する条例案について

賛成 山口、川人、藤門、能登、曾根、
連 6人

反対 阿部 1人

原案可決

・議会の議員の議員報酬及び費用
弁償等に関する条例の一部を改
正する条例案について

賛成 山口、川人、能登、曾根、
連 5人

反対 藤門、阿部 2人

原案可決

条例改正の主な内容

・人事院勧告による給与及び期末
手当率の改定をするもの。

賛成・反対討論：なし

◆本会議などの傍聴は、どなたで
もできます。手続きは、当日受付
簿に氏名を記入するだけと簡単で
すので、お気軽にお越し下さい。

また、議会へのご意見・ご感想
もお待ちしております。

詳しくは、議会事務局へお問い

合わせて下さい。

◇議会のひびき

(10月～12月)

(10月)

3日◇後志町村女性議員協議会研
修会／余市町(能登議員)

◇子ども達の未来の森づくり
／村内(議長)

18日◇北後志廃棄物処理広域連合
定例会／小樽市(議長)

30日◇北後志町村議会議長会研修
視察／徳島県・高知県／

11月1日(議長)

(11月)
5日◇決算特別委員会等／役場内
(議員全体)

11日◇後志町村議会議長会中央要
望他／東京都／12日(議
長)

12日◇後志町村議会議長研修会等
／神奈川県／15日(議長)

29日◇後志広域連合議会定例会／
倶知安町(議長)

(12月)

6日◇議会運営委員会／役場内(議
員全体)

9日◇第4回定例会他／役場内／
10日(議員全体)

23日◇議会臨時会等／役場内(議
員全体)

◇北後志衛生施設組合等臨時
会／余市町(議長)

一般質問と答弁



能登 ゆう 議員

中学校の部活動について

「子どもの『やりたい』を守る」
11月2日朝のNHKニュースは
そのようなタイトルで、中学校
の「部活動の拠点校方式」につ
いて伝えていました。子ども達
がスポーツや文化芸術に親しむ、
一歩身近な機会である部活動で
すが、近年、少子化や教職員の
働き方改革を背景に、継続が難
しくなっている状況があります。

大会等の開催についても同様
で、6月には全国中学校体育大
会の規模縮小のニュースもあり
ました。スキーは2030年以
降大会が開催されないという事
で、さらなるスキー人口減少、
スキーリゾートを支える人材不
足等、地域への影響を懸念する
声も道内から伝えられています。

国では、少子化が進む中、将
来にわたり生徒がスポーツ、文
化芸術活動に継続して親しむこ
とができる機会を確保するため、
部活動の地域移行へ向けた地域
連携、環境整備を推進しています。

道内では冒頭の「拠点校方式」
や、「地域クラブ」への転換と
いった取り組みが行われており、
赤井川中学校のように生徒数が
少ない学校の生徒にとっては、
参加できる部活動の選択肢が広
がるという利点もあるようです。
赤井川中学校の生徒数は、来年
度からさらに少なくなることが
見込まれます。

それに伴い、教職員の人数に
も変動があるかもしれません。
そうした中、「部活」をどうし
ていくのか、子ども達の体験機
会をどのように守っていくのか、
村のお考えを伺います。

答弁 根井教育長

現段階の状況・考え方としてお
答えします。中学校の設置部活動
数は28名の生徒数に対して常設
5とその割合は他町村と比べて大
変多い状況にあります。各部活動
ともに外部指導者を配属しており、
地域移行に関しても他に先行して
行われている状況であります。

今後についても、選択希望者が
継続したり、体制が維持可能であ
ったりする間はこの状況を維持し
たいと考えております。

また各町村とも生徒数や活動希
望者数の減少がある中、御指摘の
この度の国の方針を受けて広域で
の組織作りが検討されています。

本村においては、これまでも広
域部活動を認め、活動してきた生
徒もいるところですが、とりわけ
団体競技について、北後志では余

市町を中心として話を進めているところであり、本村もそれに加わっているところです。

村外保育施設利用への支援について

子どもの乳幼児期においても両親共に働く世帯、働かざるを得ない世帯が多数の社会経済状況で、安心して子どもを預けることができる保育施設は、最低限の社会インフラとして整備されるべきものと考えます。

村において保育サービスの拡充がなかなか進まない状況の中、広域入所で村外の保育施設に通ったり、村外の認可外保育施設を利用されたりする方が、毎年一定数いらつしやいます。

近隣自治体ではここ数年、子育て支援の拡充がさまざまな場面で進んでいます。保育料についても、余市町では3歳未満児の保育料無償化（認可外施設を含む）を町独自で実施していますし、小樽市や仁木町においても、赤井川村の広域入所の利用者負担と比べると、保育料は低く抑えられているようです。

3歳未満児について、広域入所や認可外保育施設を利用する際の利用者負担額については、近隣自治体の保育料との格差が広がっている状況ではないでしょうか。村内から通うにはこれだけでなく、送り迎えの燃料費、

時間的・体力的な負担が大きく加わることも、想像してみてください。

へき地保育所の無償化も、そもそも条件が合わず利用できない方が多いのでは意味がありません。へき地保育所の体制整備が難しいのであればせめて、広域入所や認可外保育施設を利用する際の負担を抑えられるような施策を検討し、早急に実施するべきだと考えます。村長のお考えを伺います。

答弁 馬場村長

広域入所保育料や認可外保育施設の利用料の負担軽減策として、現在村においては、子育て世帯に対しては、多子世帯に該当し、一定の所得未満である場合は、北海道の補助制度を活用して村も負担したうえで無償化をしています。

また、保育料の完全無償化への考えとして、今後の国の少子化対策の動向を注視しつつ、広域入所者への対応判断が必要な時期を見定める必要があるとした私の考えは変わりありません。

なお、北後志地域の0歳～2歳未満児における認可保育所・認定こども園の保育料独自助成の状況は、当村同様に多子世帯の保育料負担軽減を行っているとともに、何らかの形で保育料負担軽減を実施しているのは2町となっております。

引き続き、有資格者の確保を前提として、赤井川へき地保育所の

延長保育や土曜保育に関しては対応を考えていくとともに、1歳児保育に関しては、令和8年度からスタートする「こども・誰でも通園制度」など国の少子化対策の動向を注視していく考えております。

※一般質問と討論の内容は、質問者・答弁者が自ら要約して掲載しております。

また、一般質問通告書とその答弁は、村のホームページに掲載しておりますので詳しくはそちらをご覧ください。



トピックス

冬期弱点克服学習会

2024.12.26~27 生活改善センター

小学生を対象とした弱点克服学習会を実施し、16名の児童が参加してくれました。

1日約2時間、配布されたドリルや学校の宿題に取り組みました。皆集中して取り組み、有意義な勉強会になりました。

解ききれなかったドリルは、家庭学習に役立ててもらうため、学習会最終日に持ち帰ってもらいました。

御協力いただきました、中学生ボランティア、教員ボランティアの皆さん、本当にありがとうございました。



トキワニューイヤーズフェスティバル

2024.12.31~2025.1.1 常盤神社周辺

大晦日に、トキワニューイヤーズフェスティバルが常盤神社周辺を会場にして開催されました。

キロロリゾートが近くにあることから、外国人が多く見られ、大変賑わっていました。

会場では、年越しのカウントダウンに合わせてキャンプファイヤーが点火されたり、年越しそばや温かい飲み物が振る舞われるなど、明るく楽しい新年の幕開けとなりました。

令和7年成人式

2025.1.12 生活改善センター

生活改善センターにおいて、令和7年赤井川村成人式が挙行されました。赤井川村では対象者を20歳とし、6名の方が出席しました。式では新成人の皆さん一人一人から将来の抱負を語って頂きました。

また、カルデラ太鼓保存会の方々に太鼓の演奏を行っていただきました。新成人はカルデラ太鼓の経験者でもあり、保存会の皆さんと新成人と一緒に太鼓演奏を披露しました。

式が終了した後は、当時担任をしていた先生方と思い出を1時間程度楽しく歓談しました。

皆さま、おめでとうございます。今後の御活躍を心からお祈り申し上げます。





の 事 簿

令和7年赤井川 消防団出初式

1月7日(火)、赤井川消防団出初式が生活改善センターで行われ、消防団が防災の誓いを新たにしました。また、消防団員表彰受賞者に賞状が授与されました。

■北海道知事表彰

- ◆勤続表彰(勤労章)
副分団長 東 譲二
班長 井上 隆次
班長 川人 一博
- ◆勤続章(10年)
団員 佐藤 千治

■北後志消防組合管理者表彰

- ◆勤続表彰(30年)
分団長 佐々木秀樹
- ◆勤続表彰(20年)
副分団長 東 譲二
班長 井上 隆次
班長 川人 一博



- 北海道消防協会会長表彰
◆永年勤続表彰(30年)
分団長 佐々木秀樹
- ◆永年勤続表彰(20年)
副分団長 東 譲二
班長 井上 隆次
班長 川人 一博

地震が起きた際に 取るべき行動は！

■家にいる時は

- ・頑丈な机やテーブルの下にもぐるなど、身の安全を守りましょう。
- ・揺れが収まった時、または小さい揺れで安全が確保できる場合は、ガス器具やストーブの火をすぐに消しましょう。
- ・玄関や窓を開け、いつでも避難できる出口を確保しましょう。

※地震の影響で家や地盤が歪み、窓や扉が開かなくなる可能性があります。

- ・停電になった場合は、ブレーカーを落としてから避難しましょう。
- ※地震の影響により停電から電気が復旧することによって発生する「通電火災」に注意しましょう。

■火災に至る経緯は...

- ・停電前に使用していた電気ストーブ等の電気機器の電源が入ったまま再通

■外出している時は

- ・窓ガラスや看板などの落下物に注意して、バッグなどで頭を守り、安全な場所に避難しましょう。
- ・ブロッカーや自動販売機、電線には近づかないようにしましょう。



余市警察署だより

悪天候時の運転

- 吹雪や大雪などで前が見えないのに運転することは、目隠しをして運転しているのと同じで、とても危険です。
- 悪天候時は、不要不急の外出は控えましょう。
- やむを得ず車で外出するときは、事前に天候や道路情報を確認するとともに、

防寒具やスコップ、使い捨てカイロ等を準備しましょう。

立ち往生した時は、一酸化炭素中毒防止のため、マフラーの排気口付近の除雪をしましょう。

バックカントリースキー による遭難に注意

冬山に入る場合は、自分の技量に応じた山選び、不測の事態に備えたゆとりのある日程計画、十分な装備(非常食、登山用GPS、携帯電話等)の準備、最新の天気予報の確認、家族や職場等の身近な人への行き先報告、最寄りの警察署等への登山計画書の提出などを実施し、遭難事故を防ぎましょう。

また、スキー場管理区域外滑走は、滑落や転倒、雪崩、立木への衝突などにより遭難する危険性が高いため、スキー場のルールを守りましょう。



運転免許更新時講習

● 優良運転者講習 (30分)

2月7日(金) 15時30分

2月21日(金) 14時30分

■ 一般運転者講習 (1時間)

2月21日(金) 13時

■ 違反講習・初回講習 (2時間)

2月7日(金) 13時

※会場は全て余市町中央公民館です。

※該当する講習をご確認の上、警察署等で更新手続き後、受講願います。

※「優良運転者」は過去5年間違反なし、「一般運転者」は過去5年間で軽微な違反が1回のみ、「初回講習」は運転免許を取得して5年未満、それ以外は「違反運転者等」講習を受講することとなります。



地域おこし協力隊 活動報告日誌

No.21 地域おこし協力隊 嶋 一駿 (しま かずとし)

赤井川村に着任してから約3か月が経ちました。最近はこの地域ならではの雪の多さに驚きながら、日々の生活を楽しんでいます。少しずつ村の暮らしにも慣れてきて、村民の皆さんがとても温かく迎えてくださるおかげで、移住前に感じていた不安も次第に薄れてきました。

年末年始には、地元の埼玉県に帰省しましたが、久しぶりの満員電車や人の多さに圧倒されました。赤井川村に戻ってきたとき、改めて澄んだ空気や自然の豊かさに癒され、この土地の魅力を再認識しました。これからさらに赤井川村の良さを深く知り、多くの方にその魅力を伝えられるよう頑張ります。

協力隊の活動として、古平町、積丹町、東神楽町の「子ども第三の居場所」視察や、居場所職員としての素質向上のための研修に参加しています。視察先では、地域ごとに異なる取り組みや工夫を学びながら、赤井川村だからこぞできる居場所を模索しています。

また、放課後子ども教室にお邪魔し、こども達と交流する機会をいただいています。こども達とのふれあいを通じて、笑顔や元気をもらえることに日々感謝しています。

自然環境の豊かさや、地域の方々の温かさを伝えていくことのできる、こどもが安心して過ごせる場をつくることを目標に、少しずつ具体的なイメージが膨らんできました。今後もこの活動を通して、子どもたちがのびのびと成長できる場所を形にしていきたいと思えます。

また、Instagramのアカウントを作成し、活動報告や村の魅力を発信しています!日々の様子を投稿しているので、ぜひフォローしてください。

https://www.instagram.com/akaigawa_kodomonoibasyo



AKAIGAWA_KODOMONOI BASYO

シーニックナイト2025inあかいがわ

本年度も「シーニックバイウェイ北海道(支笏洞爺ニセコルート)」の取組に協賛して、「シーニックナイト2025inあかいがわ」が開催されます。

当日は16時より(有)助っ人数地内にて豚汁・ホットココアの提供、18時より都運動公園にて花火の打ち上げがございますので、ぜひご参加ください。

なおキャンドルの価格高騰に伴い、準備数が例年より少なくなっています。つきましては以下の点についてご理解いただけますようお願い申し上げます。

- ・数に限りがありますので無料配布数の上限に達した場合はご容赦ください。
- ・無料配布のキャンドルを希望される方は必ず実行委員会事務局(赤井川村商工会)までご連絡ください。(例年お配りしていてもご連絡のないところへは配付致しませんので予めご了承ください。)
- ・配布するキャンドルが例年のものと異なる場合がありますので予めご了承ください。

■開催日

令和7年2月15日(土)

■お問い合わせ

ウィンターフェスティバル実行委員会事務局

Tel 34-6755

健康支援センターだより

毎日降り積もる雪。村民のみなさんも除雪で大変な思いをしていることと思います。この時期増えるのが「腰痛」や「ぎっくり腰」。予防として、スコップを持つ姿勢を①適度に膝や股関節を曲げる（下半身は伸びっぱなしの方がよい）②背中を丸めない（背中や腰が丸まっている方がよい）さらに除雪の前後でストレッチをするのも効果的です。

令和6年度運動教室のお知らせ

毎年冬に開催している運動教室ですが、春に向けて

すぐに動ける身体を作るために、2月から開催します。

ひとつは、赤井川村の運動教室初の「パラパラ健康ダンス教室」NHKの朝ドラ「おむすび」で橋本環奈ちゃん率いるギャルちゃん達が踊っていたのがパラパラです。講師の谷口先生は、札幌や小樽で教室を開催しており、初心者の方も安心。パラパラは最高の脳トレとも言われていますので、シニアのみなさんもぜひご参加ください。

もうひとつは、軽い筋肉トレーニングや、ストレッチ、椅子ヨガ等昨年度も実施した「ゆっくり運動教室」です。

春が来て、雪解けとともに活動が増える前に、動ける身体と一緒に準備しましょう。参加申し込みは不要です。

【パラパラ健康ダンス教室】

全6回

■日程
2月3日・10日・17日・26日

3月3日・10日
※毎週月曜日

※2月24日は祝日のため26日（水）に振り替え

■時間
18時～19時

■場所
健康支援センター（多目的室／ホール）

■講師
谷口 華苗先生

■その他
動きやすい服装でお越しください。
・タオル、飲み物をご持参ください。

【ゆっくり運動教室】

全4回
■日程
3月7日（金）・14日（金）
17日（月）・24日（月）

■時間
13時30分～15時

■場所
健康支援センター 多目的室／ホール

■講師
地域ウエルネス・ネット
専門スタッフ

■その他
動きやすい服装でお越しください。
・タオル、飲み物をご持参ください。

お住まいの地区の民生委員・主任児童委員

「民生委員・児童委員」は、国から委嘱されたボランティアです。村に暮らす皆さんに寄りそって相談をお受けし、支えてくれる人や場所を紹介する「つなぎ役」となります。

その中でも「主任児童委員」は、こどもからの相談

や、子育ての相談をお受けすることを専門としています。

ひとりで悩まず、まずはお声かけください。わたしたちからもご挨拶に伺うことがあります。その際はどうぞよろしくお願いいたします。

民生委員・児童委員	担当地区
長井 伸行	日ノ出・中央・母沢
阿部 政範	1 町内
福田 明美	2 町内
中井 郁子	共栄・富田・1池田 2池田・旭丘
工藤 美子	曲川・1都・2都
根井 由起	落合・常盤
主任児童委員	担当地区
須藤 絵利香	全 村
小林 美香	全 村

お知らせ 伝言板

年金だより

国民年金保険料の納付は口座振替をご利用ください!

国民年金保険料は納付書で納付する方法の他に、安心・便利な「口座振替」があります。内容については以下のとおりになっていますので、「忙しくて納付する時間がない」「うっかり納付を忘れてしまった」など、未納にならないためにも是非「口座振替」をご利用ください。

①口座振替とは

- 当月保険料を翌月末に口座から自動的に振り替えて納付します。
- 手続きは金融機関の窓口または年金事務所にお申込みいただくだけです。
(「年金手帳や納付書」「預貯金口座の通帳」「金融機関届出印」をお持ちください)※2・3

②さらに、「前納」「早割」による割引があります

前納について

- 一定期間をまとめて振替納付していただくことにより、割引がされる制度です。
- 期間は2年分(4月～翌々年3月分)、1年分(4月～翌年3月分)、6ヶ月分(4月～9月、10月～翌年3月分)が選べます。

	1ヶ月分ずつ支払うと…	前納をご利用になると… ※4	割引額 これだけお得です
2年前納の場合 ※5	413,880円 (16,980×12ヶ月+17,510×12ヶ月)	398,590円	15,290円
1年前納の場合 ※5	203,760円 (16,980×12ヶ月)	200,140円	3,620円
6ヶ月前納の場合 ※5	101,880円 (16,980×6ヶ月)	101,050円	830円

早割について

- 当月保険料を当月末に振替納入することにより毎月「50円」割引となります。
- 前納と違い、まとまった保険料を納付する必要がありません。

	1ヶ月分ずつ支払うと…	前納をご利用になると… ※4	割引額 これだけお得です
当月振替の場合 ※1	16,980円	16,920円	60円

- ※1 保険料額は令和6年度の金額です。(2年前納のみ令和6年度及び令和7年度予定保険料額を使用しています。)
- ※2 お申込み日によって、口座振替の開始月が異なりますので、詳細については最寄りの年金事務所へお問い合わせください。
- ※3 お申込期間中に国民年金の資格を喪失し、再度、資格を取得された場合等には継続されませんので、再度お申し込みください。
- ※4 残高不足で引き落としができなかった場合は、割引が受けられませんのでご注意ください。
- ※5 初めて2年前納または、1年前納、6ヶ月前納を申込された場合、前納振替日(毎月4月末振替分)に前月分(3月分)と合わせて振替させていただくため、口座残高にご注意ください。

■詳しくは小樽年金事務所お客様相談室(電話0134-33-5026)までお問い合わせください。

農業委員会だより

農業委員会総会第18回

開催月日 / 12月27日
■会議案件
◇なし

お知らせ

農地（田・畑など）について、下記のいずれかに該当する場合、手続きが必要となりますので農業委員会までお知らせ願います。

◇農地を転用するとき

農地の転用とは、田や畑などの農地を、宅地などの農地以外に使用することをいいます。農地を転用する場合は、農業委員会の許可を受けなければなりません。転用の計画がありましたら必ず事前にご相談ください。許可を受けないで転用した場合や、許可の内容と異なる目的に転用した時には、厳しい罰則が定められており、場合によっては原状回復を含めた是正指導が行われます。また、農地以外であっても農業振興地域に該当する土地であれば別途届出が必要になりますので、産業課農政係までお問い合わせ下さい。なお、農地の利用や保全に必要な施

設（農道・農業用倉庫等）を200平方メートル未満の農地を利用して転用する場合は、許可申請ではなく、届出になります。

◇農地を売買、贈与するとき

農地を農地のままで売買等する場合は、農地法第3条に基づいて申請し、農業委員会の許可を受けなければなりません。この許可は耕作目的で農地を取得するもののため、農地を取得した方は、自ら農作業に常時従事しなければなりません。

◇相続で農地を取得したとき

相続により農地を取得した場合、農地法の許可は不要ですが、すみやかに農業委員会へ届ける必要があります。（農地法第3条の3第1項）

◇農地情報の提供のお願い

皆様から提供いただいた情報によって、農地利用希望者（新たに農業を始めた方、新しく農地を始めた方、農業経営の規模拡大を考えている方、定年を迎え田舎暮らしを希望する方等）へ情報提供を行うことにより、農地の流動化を図っていきます。

◇農地情報の提供のお願い

皆様から提供いただいた情報によって、農地利用希望者（新たに農業を始めた方、新しく農地を始めた方、農業経営の規模拡大を考えている方、定年を迎え田舎暮らしを希望する方等）へ情報提供を行うことにより、農地の流動化を図っていきます。

◇農地情報の提供のお願い

皆様から提供いただいた情報によって、農地利用希望者（新たに農業を始めた方、新しく農地を始めた方、農業経営の規模拡大を考えている方、定年を迎え田舎暮らしを希望する方等）へ情報提供を行うことにより、農地の流動化を図っていきます。

◇農地情報の提供のお願い

皆様から提供いただいた情報によって、農地利用希望者（新たに農業を始めた方、新しく農地を始めた方、農業経営の規模拡大を考えている方、定年を迎え田舎暮らしを希望する方等）へ情報提供を行うことにより、農地の流動化を図っていきます。

許可が必要となります。賃借等をされる方は、農業委員会事務局までご相談下さい。

◇受付件数売却希望 12件 買受希望 2件

（令和7年1月14日現在）



自宅からスマホとマイナンバーカードを利用したe-Taxでの申告が便利です！

令和6年分の確定申告は、スマホとマイナンバーカードを利用して、ご自宅から申告できるe-Taxをご利用ください。すでに約7割の方が、e-Taxで申告しています。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、自動計算で確定申告書を作成することができ、計算誤りがありません。また、作

成した確定申告書は、そのままe-Taxで送信できます。令和7年1月からは、所得税のすべての画面がスマホでも操作しやすくなり、スマホ申告がますます便利になっていきます。

さらに、マイナポータルと連携すれば、給与等の収入に関する情報や、医療費、ふるさと納税等の控除に関する情報を一括取得し、確定申告書の該当項目に自動入力することができ、確定申告書の作成がより便利になります。マイナポータル連携の詳細や確定申告に関する情報については、国税庁ホームページ「確定申告特集」を検索してください。

※確定申告書等作成コーナー



※書かない確定申告マイナンバーカードでe-Tax



※確定申告書はマイナポータル連携で自動入力



無料法律相談所の開設

■日時

2月19日（水） 13時～16時

■場所

余市町中央公民館（余市町大町4丁目143番地）
TEL 231-5001

※ご利用される方は、事前に必ず余市町役場へご連絡願います。
TEL 211-2111



確定申告・村道民税 申告の受付について

確定申告・村道民税申告の受付について

確定申告・村道民税申告の受付を次の日程で行います。この申告は、国民健康保険税、後期高齢者医療制度の保険料、介護保険料などの計算の基礎資料となりますので、忘れずに行ってください。

申告がない場合には、軽減などの措置を受けられないことがあります。

■確定申告が必要な方

- ① 給与収入がある方
- ・ 年末調整が済んでいない方（アルバイト、パート、年の途中の退職者など）
- ・ 年末調整は済んでいるが、扶養控除や社会保険料控除を変更する方、医療費控除を受ける方
- ・ 給与所得者で給与所得以外に20万円を超える所得がある方
- ・ 年間給与収入が2千万円を超える方
- ・ 2か所以上の会社から給与を受けた方（対象外の場合もあります）
- ② 寄付をした方
- ・ 定められた団体に2千円を超える寄付をして、寄

付金控除を受ける方
・ ふるさと納税をし、ワンストップ特例制度を利用していない方

- ③ 公的年金収入のある方
- ・ 公的年金収入の合計が400万円を超える方
- ・ 公的年金収入が400万円以下だが、それ以外に20万円超の所得がある方
- ④ 所得税の還付を受ける方

■住民税申告が必要な方

- ① 赤井川村役場の受付にて確定申告を行った方（確定申告の情報を用いて行います）
- ② 確定申告を行う必要はない所得だが、各種控除がある方（所得税がない方でも、住民税はある場合があるため）

■申告に必要なもの

- 【共通】
- ① 利用者識別番号
- ・ 税務署からの通知ハガキまたは発行時の通知書
- ※未発行の場合は赤井川村役場にて発行できます。
- ② 申告者名義の預貯金の口座番号
- ※還付申告者のみ
- ③ 控除に関する書類
- ・ 前年中に支払った生命保険料、地震保険料等の各種控除明細書
- ・ 前年中に支払った国保税

やその他の健康保険料、国民年金保険料、介護保険料などの領収書、口座振替通知書、領収書

- ・ 障害者手帳、障害者控除対象者認定書など
- ④ 前年中（令和6年1月～令和6年12月）の収入金額を証明できる書類
- ・ 源泉徴収票
- ・ 一時所得、譲渡所得や不動産所得がある場合はその内容がわかる書類
- ・ 事業所得を申告される方は、諸帳簿、各種伝票等収入と経費が分かる書類

【医療費控除を受ける方】

共通の①～④のほかには、次の書類を用意してください。

- ・ 各保健機関が発行する医療費通知書及び領収書
- ・ 医療費控除の明細書（任意の様式でも可）

※個人ごと、かつ医療機関ごとに記載してください。

- ・ 医療機関への交通費
- ・ 公共交通機関分（バス、JR、地下鉄など）については、医療費の明細書に合計金額を記入してください（領収書不要です）。
- ・ タクシーはやむを得ない場合のみ該当しますが、領収書が必要です。また自家用車については、交通費として計上することはできません。

■お問い合わせ
住民課税務係
Tel 481-6278（直通）

■日程及び会場

日 程	時 間	地 区	会 場
令和7年3月4日（火）	午前9時～午後1時	都・曲川	都住民センター
令和7年3月5日（水）	午前9時～午後1時	落合・常盤	山村活性化支援センター
令和7年3月6日（木）	午前9時～午後4時	共栄・富田・母沢	赤井川村役場第3会議室
令和7年3月7日（金）	午前9時～午後4時	日ノ出・中央	赤井川村役場第3会議室
令和7年3月10日（月）	午前9時～午後4時	池田・旭丘	赤井川村役場第3会議室
令和7年3月11日（火）	午前9時～午後4時	一町内	赤井川村役場第3会議室
令和7年3月12日（水）	午前9時～午後4時	二町内	赤井川村役場第3会議室
令和7年3月13日（木）	午前9時～午後4時	全村	赤井川村役場第3会議室
令和7年3月14日（金）	午前9時～午後4時	全村	赤井川村役場第3会議室

※土曜日、日曜日は受付できません。また、混雑状況によりお待ちいただく場合もございますので、時間に余裕をもってお越しください。

2月7日は北方領土の日

北方領土返還要求署名のお願い
北方領土問題の解決のためには、領土返還に向けた外交交渉の展開を強く要望する道民世論の結集が何より必要です。

1月21日から2月20日は「北方領土の日」特別啓発期間です。

一人ひとりの返還の思いを結集し、北方領土の返還を実現させましょう。

◆赤井川村SOSネットワーク◆

高齢者がいなくなったことに気づいたら
すぐに余市警察署へご連絡ください。
「高齢者の行方不明が発生した」と伝えてください。
Tel 0135-22-0110

区会懇談会の質疑・要望事項への回答

● 村民の皆様の声を着実に
むらづくりへ反映させるた
め、昨年11月に区会懇談会
を開催しました。懇談会の
中での主な質疑・要望事
項への回答を今月号及び来
月号広報にてご紹介します。
(2月号)

総務課・住民課・保健福
祉課
(3月号)

産業課・建設課・教育委
員会

【総務課所管】

○新幹線の掘削土について
以前有害物質が出たと聞
いたが現在はどうなのか？

↓二ツ森トンネルからの掘
削土については重金属が
出ているのですが、処理に
ついては予定どおり行わ
れて、現在は落ち着いて
きている状態です。

○日ノ出集会場について、
現在個人所有の土地に建
設されており、この土地
が売買された場合を考え
ると、土地だけでも村の
所有にすることはできな
いのか？

↓使用目的から考えても、
集会場は地区所有物とし
て管理すべきと判断しま
す。

※その後、土地については
村所有であることを確認。
(区会には報告済み)

○バス停の待合所は誰の管
理ですか？

↓区会管理です。

○消防車両の入れ替えで古
い車両はどのようにする
のか。

↓北後志消防組合にて競売
する予定です。

○むらバスの余市協会病院
への実証実験の後はどう
なるのか。

↓実証実験が終わってみな
いと分かりません。

前回、冬期間は行ってい
ないので、今回は12月か
ら3月までの期間4便増
やして、実際に利用数を
見ている状況です。

キロ口従業員の利用が見
込めるかと考えています
が、利用数が少ないと運
行は難しいと思っていま
す。

○美しい村連合に加盟して
いるが今後どのように考
えているのか。

↓自然を活かした美しい村
として、将来的に住んで
いる人が生き生きとでき
る村として今の環境を維
持し、次世代に継承して
いきたいと考えています。

○都小学校跡地利用に関す
る住民意見交換の後はど
うなるのか？

↓村議会と協議を行って、
施設運営のプランづくり
その後、改修設計を想定
しています。

○旧都保育所はどのように
利用されているか？

↓保育所廃止後、半年程度
地域の皆さんと施設活用
について協議したが、地
域としての利用はないと
とのことであり、遊休施
設として、現在は北海道
新幹線工事のJ V事務所
として貸し付けています。

○住民に対する情報伝達ツ
ールとして、防災無線以
外に村の公式Xの活用、
公式LINEなどを検討
できないか。仕事で村を
離れてしまうと情報入手
手段がない。



区会懇談会の様子

↓現在、デジタルDXにつ
いて様々検討しており、
公式LINEなど情報発
信手段についても検討し
ていきます。

○役場に入った際、窓口職
員から挨拶がないのはど
うなのか。

↓挨拶される（顔を向けら
れる）と嫌だとの意見も
あり、戸惑っている職員
もいますが、あらためて
周知を徹底します。

○役場の改修工事は施設が
広がるのか。

↓本庁舎は中身だけの改修
です。今2階は議会事務
局の他は議場、会議室な
どで職員はいませんが、
1階に住民が使えるフロ
アを作るので住民課、建
設課、産業課といった窓
口業務（住民対応する課）
を設置し、総務課、村長
室などは2階の予定です。
また、別に機械室をおか
なくてはならないので、
横にある車庫は建て替え
になります。

○外国人の税金対応につい
て、外国人は税金を払い
たくない。村税を滞納さ
せないため説明をしてい
るが、自分（雇用主）が
管理できないのか？

↓村も本件について対策と
して、納税管理人を設定
することで対応していき
たいと考えています。
手続き方法を後日お伝え
します。

○農泊はどのようによ
か。農泊は宿泊も体験と
定義している？

↓宿泊費8,000円以上
とならなければ、課税対
象とはなりません。

○火葬場の雨漏りは？

↓天候による影響で（雨の
降り方）原因は正確には
判明していません。

○外国人語対応について、外
国人従業員が役場で手続
きをする際我々が立ち会
うが、役場では翻訳機器
を導入しないのか？

↓今年度より住民窓口
に設置しておりますが、全
く会話が出来ない場合に
使われています。付き添
いがある場合はその方
にお話し手続きを進めて
おります。

○外国人の税金対応につ
いて、外国人は税金を
払いたくない。村税を滞
納させないため説明を
しているが、自分（雇用
主）が管理できないの
か？

↓村も本件について対策
として、納税管理人を
設定することで対応して
いきたいと考えていま
す。手続き方法を後日
お伝えします。

○外国人の税金対応につ
いて、外国人は税金を
払いたくない。村税を滞
納させないため説明を
しているが、自分（雇用
主）が管理できないの
か？

↓村も本件について対策
として、納税管理人を
設定することで対応して
いきたいと考えていま
す。手続き方法を後日
お伝えします。

冬の備え

冬期間は、日本の西側で気圧が高く東側で気圧が低くなる、いわゆる西高東低の「冬型の気圧配置」となる日々が多くなり、大陸から冷たい空気が流入しやすくなります。特に、1月下旬から2月上旬にかけては、1年で一番気温が低い時期となり冬の寒さに対する備えを再確認する必要があります。

冬型の気圧配置になると、日本海で筋状の雪雲が次々と発生して日本海側へたくさん雪を降らせるため、大雪やふぶき吹き溜まりによる交通障害となることもあります。また、冷たい空気の流入により最高気温が0度未満となる真冬日が続くと、水道管凍結の可能性も出てきます。大雪やふぶき吹き溜まりによる交通障害や水道管凍結防止の備えをもう一度確認してみましょう。

気象台の発表する気象情報等を、気象庁ホームページやテレビ、ラジオなどでこまめにチェックし厳しい冬を乗り切りましょう。

お問い合わせ

札幌管区気象台 天気相談所
Tel 011-6111-0170

※気象庁ホームページ



所得税及び復興特別所得税の確定申告

所得税及び復興特別所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得の金額とそれに対する所得税等の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などの過不足を精算する手続です。

令和6年分の確定申告書の受付は、令和7年2月17日(月)から同年3月17日(月)までです。還付申告書は、令和7年2月14日(金)以前でも提出できます。

なお、確定申告相談会場には例年多数の方が訪れており、会場内の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要ですので、国税庁ホームページで入手方法等の詳細をご確認ください。

水資源保全地域内の土地取引行為には事前届出が必要

北海道では、豊かな水資源の恵みを将来の世代においても享受できるように、全国に先がけて「北海道水資源の保全に関する条例」を制定しています。条例に基づき指定された水資源保全地域で土地取引を行う場合は、契約締結の3ヵ月前までに、その土地を所管する総合振興局・振興局などに届出が必要です。詳細はこちら



お問い合わせ

北海道総合政策部計画局 土地対策課 水資源保全係
Tel 011-204-5178

赤井川村の空間放射線量の状況

村では本村にお住まいの方、また来村される方が安心して過ごすことができるよう放射線量率情報を公開しています。

お知らせする数値は北海道により整備された環境放射線モニタリングポスト及びテレメータシステムを利用し収集されたもので、測定方法等は左記のとおりです。

測定方法

- ◆測定機器／モニタリングポスト(北海道設置)
- ◆測定場所／北後志消防組合赤井川支署
- ◆測定時間／2分間隔で常時測定
- ◆公表
広報／毎週火・金曜日の9時現在データ(前月14日までの結果)を掲載

※即時データを村で抽出して掲載することから、北海道が公式に発表するデータと異なる場合がありますのでご了承ください。

H P / 北海道原子力環境センター H P で即時データが確認できます。
(<http://www.genshi.pref.hokkaido.jp/>)

※ H P で公表されている内容は役場庁舎ロビーに設置されたモニターでもご覧頂くことができます。
◆測定単位 / μGy (マイクログレイ)

2月の気象情報

平年と同様に曇りや雪の日が多いでしょう。
◆気温 - 高30%・平40%・低30%
◆降水量 - 高40%・平30%・低30%

モニタリングポストによる測定データ

年月日	空間放射線量率 (単位: μGy)	天候
2024.12.17	0.032	くもり
12.20	0.030	晴れ
12.24	0.031	雪
12.27	0.024	くもり
12.31	0.028	雪
2025.1.3	0.028	雪
1.7	0.025	雪
1.10	0.028	くもり
1.14	0.022	くもり

※空間放射線量は平常レベルで推移しています。

住民のまど

〔12月15日～1月14日届出〕
この期間に戸籍の届出はあ
りませんでした。

村長のうごき

- 〔12月15日～1月14日〕
(12月)
- 15日◇自民党政経セミナー
／札幌市
- 16日◇北海道中央牧場年末
挨拶来庁／字赤井川
- 17日◇石狩森林管理署長来
庁／字赤井川
- 18日◇公共交通関係懇談会
／札幌市
- 19日◇北海道経産局幹部来
庁／字赤井川
- 20日◇北海道環境事務所訪
問／札幌市
- 20日◇北海道庁建設部都市
計画課訪問／札幌市
- 20日◇土地連後志支部要望
活動／札幌市
- 21日
- 23日◇赤井川村議会臨時議
会／字赤井川
- ◇北後志消防組合臨時
議会／余市町
- ◇北後志衛生施設組合
臨時議会／余市町
- 24日◇エネルギー構造高度
化・転換理解促進事
業打合せ／字赤井川

- 26日◇鉄道運輸機構小樽事
務所長来庁／字赤井
川
- 27日◇入札／字赤井川
◇農業委員会懇談会／
余市町

(1月)

- 6日◇白樺会理事長来庁／
字赤井川
- 7日◇出初式／字赤井川
◇株式会社ニトリ来庁
／字赤井川
- 8日◇鉄道運輸機構幹部来
庁／字赤井川
- 9日◇NUMO関係者来庁
／字赤井川
- 10日◇京極町長来庁／字赤
井川
- ◇庁舎改修打合せ打合
せ／字赤井川
- 12日◇成人式／字赤井川
- 14日◇市町村長特別セミナ
ー／東京都・千葉県
／15日

むらの日誌(12月)

- 2日◇農林業活性化推進協
議会
- 6日◇就学前検診
- 9日◇赤井川村議会第4回
定例会／10日
◇道の駅あかいがわ農
産物直売所生産者協
議会役員会
- 18日◇校長・教頭合同会議
◇教頭会議

- ◇畑かん用水施設維持
管理組合理事会
- 23日◇赤井川村議会臨時会
◇年間行事策定調整会
議
- 25日◇教育委員会会議
◇赤井川村特別支援教
育連携協議会
- 27日◇農業委員会総会

後志管内さくらます船釣り ライセンス制について

令和7年3月1日から5
月15日までの間、後志管内
地先海域における船釣りに
よるさくらますの採捕する
場合、船舶ごとにライセン
スが必要です。以下の対象
者はライセンスを取得して
ください。

また、さくらますを目的
に船釣りされる方は必ずラ
イセンス取得船へ乗船し、
採捕制限を守り、釣果を下
船までに船長へ報告してく
ださい。

■実施期間

3月1日～5月15日

■取得対象者

遊漁船業者、プレジャー
ボート所有者及び漁業者
で期間中、船舶を使用し
て行う釣魚法により「さ
くらます」を採捕される
方

■採捕制限

日の出から日没まで
1人1日10尾以内(漁業
者除く)

■申請期間

2月3日(月)

■お問い合わせ

後志管内さくらます船釣
りライセンス実行協議会
事務局(小樽市漁業組合
内)
TEL 090-17709-6923
Fax 0134-64-7581

人口と世帯

	日本人	外国人	総人口	前月比
人口	965	527	1,492	130
男	490	314	804	73
女	475	213	688	57
世帯数	516	519	1,039	131

※令和6年12月31日現在

■今月の表紙

今月の表紙は、成人式からの一枚。
当日は天気にも恵まれ、会場に足を運ぶ
成人者がより一層輝いて見えました。
それぞれの目標や夢の実現に向けて頑
張ってください。
人生の節目を迎えられた皆さん、おめで
とうございます!



赤井川村写真館～赤井川の四季～



赤井川消防団出初式

撮影：企画地域振興係 場所：生活改善センター 撮影日：2025年1月7日

※「赤井川村写真館」へ掲載する写真を募集しています！

あなたが撮影した村内の風景や静物、人物などの写真を広報あかいがわに掲載してみませんか？掲載したいまたはしても良いという方がおられましたら、役場総務課企画地域振興係までご連絡ください。なお、写真はプリント、データどちらでもかまいませんが、2300×1550PIXEL以上でお願いします。応募のあった中から内部で審査を行い掲載していきます。掲載希望がない場合は広報担当及び役場職員が撮影した写真やその他情報を掲載していきます。あなたもこの機会に赤井川村を見つめ直してみませんか？

編集後記

■先日、本村の成人式の写真を撮影しに行かせていただきました。自分が教育委員会時代に関わっていた子ども達が成人式に出席している姿を見ると、時の流れの速さを感じます。

さて、話は変わりますが今年はなんだか雪が少ないような気がします。階段の除雪をせすにいたら凍ってしまい、上り下りに苦労しています。ついには階段から滑り落ちてしまいました。皆さん、足下には十分気をつけてお過ごしください。(K)

【発行情報】広報あかいがわ2025年2月号 (No.717)

■編集・発行／赤井川村総務課企画地域振興係

〒046-0592 余市郡赤井川村字赤井川74番地2

TEL 0135-34-6211 FAX 0135-34-6644

URL <https://www.akaigawa.com/> E-Mail info@akaigawa.com

■印刷／協総北海 旭川市工業団地2条1丁目1-23

広報あかいがわでは、今後も村民の皆さんの身近な話題を掲載していきます。皆さんが予定している行事や参加しているサークル・ボランティア活動の話題などありましたら、総務課企画地域振興係までお知らせください。紙面の都合により掲載できない場合もありますが、できるだけ掲載するよう努力してまいります。また広報や村政に対するご意見・ご感想も募集していますので、メール又は郵送でお寄せください。

広報あかいがわに掲載された写真は被写体となった方や関係される方々へ提供することができます。ご希望の方はお気軽にご相談ください。



やすらぎと感動の赤井川
人が集まる美しいカルデラの里



CARBON OFFSET



産産 国産材使用



VEGETABLE OIL INK

広報あかいがわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい産産国産材を配合した用紙を使用しています。

